

令和4年度薬学部薬学科入学者選抜方法等の変更（予告）

令和4年度の入学者選抜から薬学部薬学科において、新たに総合型選抜を実施します。
なお、現時点において決定している変更内容のみを掲載しています。今後、他の学部・学科で変更を行う場合は、改めて本学ウェブサイト等でお知らせします。

総合型選抜Ⅰ

実施学部・学科名	薬学部薬学科
募集人員	5人
出願要件	次の（1）から（3）までのすべてに該当する者 （1）高等学校 ^{（注1）} 又は中等教育学校を令和4年3月卒業見込みの者 ^{（注2）} 又は卒業後1年以内の者 （2）薬学研究に強い意欲を持ち、博士（薬学）の学位を取得して、社会的リーダーとして活躍できる、薬剤師の資格を持った薬学研究者を志す者 （3）合格した場合に入学が確約できる者 （注1）文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設を含む。 （注2）卒業（修了）見込みの者には、学校教育法施行規則第93条第3項の規定に基づき、令和3年度中に卒業（修了）又は卒業（修了）見込みの者を含む。
選抜方法等	第1次選抜：書類審査（自己推薦書、調査書）及び「小論文・適性検査」の結果を総合的に評価する。 最終選抜：第1次選抜合格者に対し、面接及びプレゼンテーション（質疑応答含む）を課し、第1次選抜の評価とともに総合的に評価する。